

貧困家庭の子ども・青少年対策について

1 本市の取組

(1) これまでの取組

- ・ 本市では、これまでから、福祉や学校教育といった現場をはじめ、「子育て支援ニーズ調査」等により、子どもの生活に関する実態を把握し、施策を充実させてきた。
- ・ 平成27年1月には、本市における子育て支援施策の総合計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」(以下「はぐくみプラン」という。)を策定し、その中で、子どもの成長段階に応じた、切れ目のない、きめ細かな取組をはじめ、支援を必要とする子どもやひとり親家庭等に対する施策を掲げ、取組を進めている。

(2) 貧困家庭の子ども・青少年対策プロジェクトチームの設置

- ・ 一人ひとりの子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう健やかな学び・育ちを保障していくことは、今日きわめて重要な課題となっている。
- ・ こうした認識の下、この問題に真正面から取り組むため、平成28年4月1日付けで「貧困家庭の子ども・青少年対策プロジェクトチーム」を設置した。

(3) 貧困家庭の子ども等に係る実態調査及び実施計画の策定

- ・ 子どもが置かれている状態や家庭の「子育て力」の実態を的確かつ正確に把握し、貧困家庭の子ども等の課題を浮かび上がらせるための実態調査を行う。(資料1, 2, 3参照)
- ・ 「はぐくみプラン」に掲載されている施策も含め、改めて「子どもの貧困」の観点から必要な施策を洗い出し、子どもの貧困対策という切り口で、具体的な支援策等を記載した実施計画を策定する。

2 実態把握の概要 (資料1参照)

貧困家庭の子ども等の実態について、よりきめ細かな把握を行い、貧困家庭が抱える課題を浮かび上がらせるため、以下の取組により、実態把握を行う。

(1) アンケートによる実態調査

ア 無作為抽出による市民アンケート調査(京都市子どもの生活状況等に関する調査)

貧困状態にある家庭だけでなく、貧困状態にない家庭も含めて市民アンケート調査を行い、家庭の経済状況と子どもの生活習慣等との相関関係を把握する。

(ア) 調査件数

18,000件

就学前児童(0~5歳):6,000件

小学生(6~11歳):6,000件

中高生等(12~17歳):6,000件

(イ) 調査方法

住民基本台帳から無作為抽出し、調査票を郵送

(ウ) 調査票 (資料2参照)

各家庭の経済状況のほか、生活の状況、教育の状況、家族や地域との関わりなど、家庭の「子育て力」の実態や貧困の背景を把握するための質問項目を設定し、原則として、子どもの保護者に回答していただく。

イ 本市の支援施策の対象者に対するアンケート調査

「無作為抽出による市民アンケート調査」とは別に、支援を要する子どもや家庭の実態をより多く把握するため、本市の支援施策の対象者に対するアンケート調査を実施する。

(ア) 対象

①子どものいる生活保護受給世帯、②児童扶養手当受給世帯

(イ) 調査件数

①②それぞれ300件ずつ抽出し、合計600件について実施

就学前児童(0～5歳)：100件

小学生(6～11歳)：100件

中高生等(12～17歳)：100件

(ウ) 調査方法

抽出した世帯に調査票を郵送

(エ) 調査項目

「無作為抽出による市民アンケート調査票」と比較できるように、当該調査票から項目を絞り込んだ設問により実施する。

(2) 関係団体・施設等ヒアリング

貧困の状況にある子ども等の家庭の様子などをより詳細に把握するため、関係団体や施設等に対し、ヒアリングを実施する。

ア 関係団体等ヒアリング

(ア) 対象

子育て支援、教育関連の各関係団体、子どもや青少年への支援に関わるNPO法人等

(イ) 調査内容 (資料3参照)

関係団体等が把握されている保護者・子どもの状況や、実施されている支援の概要、必要な支援施策等について、ヒアリングを行う。

イ 施設等ヒアリング

(ア) 対象

保育園(所)、幼稚園、学校、児童館、児童養護施設、母子生活支援施設等の施設や、福祉事務所、保健センターに対して実施する。

(イ) 調査内容

関係団体等ヒアリングと同様の内容を調査する。

施設等	ヒアリングの実施方法	調査票（記述式）の送付
保育園（所），認定こども園，幼稚園，学校，児童館	施設の所在地に偏りが出ないように，行政区などの単位ごとに1か所程度選定する。（※）	別途，全施設に対し，調査票（記述式）を送付する。
児童養護施設，母子生活支援施設	施設種別毎に約1～2か所ずつ選定する。（※）	
福祉事務所，保健センター	拡大プロジェクトチームとして，現場の実務者を集め，意見交換を行う。併せて，数か所の事務所において聴取りを行う。	

※ 関係団体と協議したうえで選定するが，選定した施設は公表しない。

(3) 関係局が把握しているデータの集約と分析

関係局等が，各々の分野における支援策を行う中で把握してきたデータについて，収集・分析を行う。

3 今後の進め方

- 8月上旬
市民アンケート調査票送付
- 8月頃
関係団体・施設等へのヒアリング実施
- 8月上旬～下旬
市民アンケート調査票の回収
- 11月頃
調査結果の公表